

2022 年度 英語論文投稿支援補助金（院生）募集要項

1. 英語論文投稿支援補助金（院生）の目的・性格

本補助金は、本学大学院生の英語論文による研究成果の国際的な発信を促進することを目的として、英文ジャーナル(論文誌)・国際会議等へ投稿を行う際に必要となる英語論文校正費(上限3万円/1件)、英語論文投稿費(上限5万円/1件)について随時募集・助成する制度である。

※本補助金は、英語論文校正 130 件、英語論文投稿費 140 件とそれぞれの受付上限数が設けられている。受付上限数に達し次第、受付は終了となる。その場合は、大学院キャリアパス推進室のウェブサイトにてあらかじめ通知する。

掲載ページ http://www.ritsumei.ac.jp/ru_gr/g-career/fellow/doctor/article.html/?id=52

2. 申請の流れ

【申請者】

- ① 英語論文の校正・投稿をする
- ② 申請書を記入、提出書類を揃える
- ③ 指導教員に、本補助金の申請について、承認を受ける
- ✓ 他の研究費との合算の有無
合算する場合は、合算先で必要な提出書類や提出方法を確認してもらう
- ✓ 申請書に承認印またはサインをもらう
- ④ 書類を揃えて、提出する（窓口提出、郵送のいずれか、提出先は4ページ参照）

【大学院課】

- ⑤ 大学院課で提出書類の点検
(必要に応じて提出書類等についての問い合わせや追加書類等の指示あり)
- ⑥ 申請者本人または共著者の教員の銀行口座に振り込み

3. 申請資格

次のすべての資格を満たすこと

- ①論文の校正・投稿時に本学の正規課程に在籍する大学院生であること
休学期間中に本補助金に申請することはできない。また、休学期間中に支払いを行った論文について、復学後に申請することもできない。いずれも補助の対象外とする。
- ②当該年度において初めての申請であること

4. 補助金の種類

(1) 英語論文校正費（上限3万円/1件）

投稿した論文の外国語翻訳・校正に係る経費、投稿ジャーナル選択、投稿前ピアレビュー、論文用グラフィック調整、ジャーナル投稿代行、またはそれに類型されるサービス。なお、これらの支払いに伴ってかかる郵便振替手数料や送金手数料は含まない。

(2) 英語論文投稿費（上限5万円/1件）

英文ジャーナル・国際会議等へ英語論文を投稿する際の論文掲載に係る経費（論文投稿料、論文・表紙掲載料、Web掲載料、オープンアクセス料、学会参加費、別刷代および追加別刷代等。またこれらの支払いに伴ってかかる郵便振替手数料や送金手数料）。

5. 補助対象

(1) 補助の対象となる期間：2022 年 4 月 1 日(金)～2023 年 3 月 31 日(金)に校正・投稿された英語論文

※校正・投稿された日は、領収書に記載された日程を基準とする。

投稿の申請をした日が対象期間内でも、支払いが発生した日が翌年度であれば翌年度の申請対象となるので注意すること。

(2) 申請上限について：年度内 1 回に限る。

同一論文・同一申請者(※)に限り、校正費と投稿費の併給を認め、最大 8 万円を補助する。異なる論文でそれぞれの補助金に申請することはできない。ただし、本補助金によって英語論文校正費の補助を受けた論文を、後日、英文ジャーナルに投稿する場合は、同一年度内であっても申請を認める。

(※) 英文校正や英文投稿の段階における論文タイトルの修正等は問題ない。

(3) 共著の取り扱いについて

本補助の対象であり、教員と院生の共著論文も補助対象とする。

また、申請者が第一著者で無くても申請可能とする。ただし、以下の点に留意すること。

・院生同士の共著の取扱について <(例) 論文著者：院生Aおよび院生B、申請者：院生A>

1) 共著者が複数いても最大補助額は上がらない。(共著者 2 名≠限度額 16 万円)

2) 申請は共著者のうち、いずれか 1 名のみが行うことができ、申請者の口座に支給する。

同一論文を校正費は院生Aが申請し、投稿費は院生Bが申請するというように、別々に分けての申請はできない。

3) 共著分の申請をA院生が行った場合、B院生は別の論文について申請することができる。
このため、共著者の誰が申請するかは、共著者同士で事前に相談のうえ申請すること。

・教員との共著の取り扱いについて <(例) 論文著者：院生Aおよび教員C、申請者：院生A>

1) 共著者が複数いても最大補助額は上がらない。(共著者 2 名≠限度額 16 万円)

2) 申請書の振込先口座について

校正や投稿に係る経費を共著者である教員が支払った場合のみ、教員の口座を振込先に指定することができる。ただし、この場合は、領収書に教員と院生双方の自署または押印が必要となる。また、複数の振込先に分割しての支払いは行わない。

※研究部主管「外国語論文投稿支援制度(2022 年度 研究成果国際発信制度)」「ハイ・インパクトジャーナル投稿支援制度」と大学院課「英語論文投稿支援制度」の併用について

<研究部制度・論文執筆投稿パターン別の大学院課「英語論文投稿支援制度」併用可・不可一覧>

論文執筆投稿パターン	研究部制度名	外国語論文投稿支援制度	ハイ・インパクトジャーナル投稿支援制度
① 教員と共著した論文を英文ジャーナルに投稿した場合		可	可
② 院生自身による単著の場合		不可	可
③ 他大学研究者との共著の場合		不可	可

併用を希望する場合は、両制度の支給要件を満たすか確認の上、本補助の申請書(院生記入)と研究部の所定申請書(教員記入)の両方をまとめて、教員から研究部に申請することとする。研究部主管「外国語論文投稿支援制度(2022 年度 研究成果国際発信制度)」「ハイ・インパクトジャーナル投稿支援制度」より執行後、差額分を本補助より執行する。

※教員対象「外国語論文投稿支援制度(2022 年度 研究成果国際発信制度)」「ハイ・インパクトジャーナル投稿支援制度」の補助対象は、ジャーナルへ投稿を行う際に必要となる論文校正費・論文投稿費であり、年度上限 1 回・最大 10 万円である。

(4) 2022 年度に修了予定の方へ：上記に加えて下記の点に注意すること。

2022 年度に修了予定の方は、支給の対象となる投稿の期間、申請できる期間が異なる。

	2022 年 9 月 修了予定		2023 年 3 月 修了予定	
	投稿の期間	申請できる期間	投稿の期間	申請できる期間
前期課程学生	9 月 23 日まで(※)	8 月 26 日まで	3 月 20 日まで(※)	2 月 28 日まで
後期課程学生	9 月 25 日まで	8 月 26 日まで	3 月 31 日まで	2 月 28 日まで
備考	9 月に校正・投稿する場合は事前申請		3 月に校正・投稿する場合は事前申請	

※ただし、本学の博士課程後期課程・一貫制博士課程（3 回生以上）、4 年制博士課程に学内進学する者については、9 月修了予定者は 9 月 25 日まで、3 月修了予定者は 3 月 31 日まで投稿できるものとする。

6. 申請の期間：2022 年 4 月 1 日(金) ～ 2023 年 2 月 28 日(火)17:00

※2023 年 3 月に校正・投稿を予定している場合

- ・事前（2023 年 2 月 28 日（火）まで）に申請すること
- ・校正、投稿後でないと提出できない書類を除く、全ての書類を揃えて提出すること
- ・納品書・領収書を手に入れ次第、大学院課に提出すること。予算執行上、2023 年 3 月 31 日（金）までに必要資料の提出が出来ない場合は、補助対象外となる。

※本補助金は英語論文校正 130 件、英語論文投稿費 140 件とそれぞれの受付上限数が設けられている。受付上限に達し次第、受付は終了となる。その場合は、大学院課ホームページにてあらかじめ通知する。

7. 申請手続きについて

所定の様式に基づき、申請する。補助対象経費毎の必要書類は以下のとおりとする。

ただし、業者払い(請求書による支払い)は行わず、立替金払いの請求のみとする。

【申請する補助金別の提出物一覧表】

	校正費	ジャーナル等への投稿	国際学会への投稿
1	本補助金申請書	本補助金申請書	本補助金申請書
2	論文のコピー	論文のコピー	論文のコピー
3	金額の根拠が分かるもの (見積書・納品書など)	投稿・受理されたことが分かるもの (資料・メールなど)	・投稿・受理されたことが分かるもの(資料・メールなど) ・国際会議の概要が分かる資料 (開催日、投稿料などのコピー)
4	領収書（原本）※1, ※2	領収書（原本）※1, ※2	領収書（原本）※1, ※2
5	(①領収書がない場合、②クレジットカードで外貨払いをした場合) クレジットカードの利用明細書 ※1, ※2, ※3		

※1 領収書、クレジットカードの利用明細書を提出する場合は、裏面に立替者の自署または押印が必要。

※2 領収書、クレジットカードの名義人が共著者である教員の場合は、教員と院生双方の自署または押印が必要。申請者以外のクレジットカードで支払った際は、クレジットカードの持ち主と申請者双方の自署または押印が必要。

※3 未確定版のクレジットカードの利用明細書は不可。

8. 申請書提出先

各研究科が所属するキャンパスでのみ受理する。所属キャンパス以外での受理は行わない。
提出先は、申請書類の受理を行うのみであり、問い合わせは担当の大学院課(衣笠)に行うこと。

所属キャンパス	提出先
衣笠キャンパス	大学院課（衣笠） 至徳館 4 階
びわこ・くさつキャンパス	BKC 学びステーション プリズムハウス 1 階
朱雀キャンパス	朱雀独立研究科事務室
大阪いばらきキャンパス	OIC 学びステーション A 棟 1 階 AC 事務室

※社会人院生の方などキャンパスに普段来られない方は、大学院課(衣笠)宛に郵送すること。
事務局より到着・未着の連絡はしない。記録が残る方法での郵送を推奨する。

9. 申請に関わる留意事項

- (1) 学内誌【立命館大学〇〇研究所紀要】等への掲載についても英語論文に限り「対象」とする。
- (2) 査読付き論文において投稿後にジャーナルに受理されなかった場合でも補助金の対象とする。
- (3) 英語論文校正費は英語論文校正を事業として行っている事業者に対して、校正を依頼したものに限る。友人・知人などに依頼したものは対象外とする。
- (4) 日本学術振興会特別研究員の方は、自身の研究課題がさらに発展すると考えられる研究を実施する場合に限り申請できる。
- (5) 申請書類および個人情報の取扱い
 - ・申請書類等の提出物は支給手続き事務のみに利用する。なお、提出物の返却はしない。
 - ・申請書類等より取得した個人情報は、支給手続き事務以外の目的には利用しない。
- (6) フェローシップ学生と RARA 学生フェローが、自身の研究費との合算を希望する場合は、事前に大学院課に連絡すること。

10. 問い合わせ先

大学院課（衣笠）

〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1

外線：075-465-8195/内線：511-4537

E-Mail：g-schol2@st.ritsumeai.ac.jp